

2019年10月16日

「イクメン企業アワード2019 両立支援部門」 グランプリを受賞

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、今般、厚生労働省が主催する「イクメン企業アワード2019 両立支援部門」において、グランプリを受賞しました。

今回で7回目となる「イクメン企業アワード」は、厚生労働省が育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、男性従業員の育児と仕事の両立を推進する企業を表彰しています。



当社は、イノベーション企業文化の醸成に向けて、ダイバーシティ、働き方改革「アフラック Work SMART」などの推進に取り組んでいます。

今回の受賞は、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の環境整備、子供が生まれた男性社員とその上司への育児休業制度の周知と取得促進、男性社員の育児休業取得率等を役員・管理職の人事評価に反映する仕組み、その結果として男性社員の育児休業取得率70%、平均取得日数10日（2018年度）といった実績を評価いただいたものと考えています。

今後も、柔軟かつ効率的な働き方のためのさまざまな取り組みを通して、多様な人財が活躍できる職場づくりに取り組んでいきます。

【男性社員の育児と仕事の両立を支援する当社の主な取り組み】

項目	概要
育児休業制度	<ul style="list-style-type: none"> ・子が満1歳（事情により最長2歳）に達する日まで取得可能 ※育児休業の最初の連続5営業日は有給扱い ・子どもが誕生した男性社員とその上司宛に育児休業制度の周知と取得を促すメールを発信
配偶者出産休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者が出産する際、出産日（出産予定日）の前後3ヶ月の間に最大5営業日取得可能
子ども看護休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業前の子どもの看護を目的として、30分単位で年間最大5日（通算35時間）まで、2人以上であれば年間最大10日（通算70時間）まで休暇を取得可能
企業内保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・調布の事業所（アフラックスクエア）内にある保育園で、0歳～2歳の子どもを持つ共働き、または自治体からの認定等の要件を満たした社員などが利用可能
パパママ向け産休前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が生まれる予定の女性社員・男性社員とその配偶者(社員以外の方も参加可能)に対し、夫婦でキャリアと育児の両立について考えることを目的に実施
育児とキャリアの他社合同座談会	<ul style="list-style-type: none"> ・育児と仕事を両立する社員が多様なロールモデルや同じ境遇の他社社員と不安や悩みを共有することで自身のキャリアを考え、仕事と生活をセルフマネジメントすることの大切さや両立について多面的に考える機会として実施
柔軟な働き方の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・10通りの勤務時間から選択することができる子育てシフト勤務、短時間勤務制度、フレックスタイム制度が利用可能 ※フレックスタイム制度、シフト勤務は全社員が利用可能